

## 競争入札等参加資格有効期間の延長について

競争入札等参加資格審査申請については、現在、本町に郵送で書類等を提出し審査を行っていましたが、令和9年度以降、入札参加システム（仮称）を活用した電子申請を予定しています。

そのため、令和5・6年度競争入札等参加資格者名簿に登録されている事業者（令和5・6年度の資格を有している事業者）については、臨時的な措置として、有効期間を2年間延長し、令和9年（2027年）3月31日（水）までとします。

なお、延長に伴う手続きについては、特に必要ありません。

【変更前】 令和7年（2025年）3月31日（月）

【変更後】 令和9年（2027年）3月31日（水）

延長に伴う手続きについては、特に必要ありませんが、審査結果を通知した「入札参加資格審査合格通知書」については、引き続き保存してください。

令和9年以降の競争入札等参加資格審査申請（受付は令和8年度予定）は、名簿への登録を希望する全事業者が申請する必要がありますのでご注意ください。なお、申請方法は原則インターネットを予定しています。詳細については令和8年（2026年）12月ごろにお知らせ予定です。

入札等参加資格審査申請の追加受付については、随時受付をしております「竹富町建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程」「竹富町建設工事等入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程」「竹富町物品調達等入札参加資格審査に関する規程」をご参照ください。